

令和6年度 第1回新潟市総合教育会議 会議録

- 日 時 令和6年6月4日（火）午前10時30分～
- 場 所 ふるまち庁舎4階 401会議室（教育会議室1）
- 出席者 新潟市長
中原 八一
教育委員会
教育長
夏目 久義
委員
乙川 千香、中津川 英子、畠山 典子、石坂 学
神林 むつみ、小見 直樹、渡部 雄一郎
- 事務局出席者 市長部局
政策企画部長 日根 秀康、政策調整課長 竹田 彰
教育委員会事務局
教育次長 丸山 明生、山本 正雄、教育総務課長 渡辺 和則
- 関係課等出席者 市長部局
市民生活部長 鈴木 稔直、こども未来部長 高橋 昌子
市民協働課長 上村 真由美、こども政策課長 池田 文明
教育委員会事務局
学校人事課長 山本 郁雄、学校支援課長 三條 貴之
特別支援教育課長 五十嵐 重行、生涯学習推進課長 山口 穰
生涯学習センター所長 辻村 理恵、教育政策室長 植村 禎
- 議 題
『『新・新潟市教育ビジョン』の策定について』

第1 開会

○司会（政策企画部長）

ただいまより、令和6年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。本日の議題につきましては、『「新・新潟市教育ビジョン」の策定について』でございます。

それでは、ここからは議事進行を中原市長にお願いいたします。

○市長

皆さんおはようございます。今日は大変お忙しいところ、皆様からお集まりを頂きまして、大変ありがとうございます。

元旦に能登半島地震が発生いたしまして、建物被害ですとか、インフラ被害、大変甚大なもので、今、新潟市といたしましては、新年度からこの復旧復興に向けて、市を挙げて全力で取り組んでいるところであります。また、皆様ご承知のように、学校施設におきましても、被害が至るところで発生しております。特に坂井輪中学においては、液状化現象によって大変大きな被害を受けております。仮校舎の建設を今、進めておりまして、できるだけ早く3年生が一堂に会して授業ができるようにというような体制を組めるように進めているところであります。そうした中で教育を支えていただいております先生方、そして保護者の皆様、地域の方々に改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。今後も教育委員会と一体となりまして、子どもたちが安心して、すこやかに成長できる教育環境を一日も早く整備していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

第2 議題（1）「新・新潟市教育ビジョン」の策定について

○市長

本日は、「新・新潟市教育ビジョン」を議題とし、教育委員の皆様と協議を行っていきたくと考えております。

本市の教育施策に関しては、平成18年に政令指定都市への移行に向けて、教育ビジョンの基本構想・基本計画を策定し、これまでの間、社会状況の変化を踏まえながら、GIGAスクール構想やコミュニティ・スクールの取組みなど、さまざまな教育施策を推進し、学校教育や社会教育の各分野において成果を出してきました。一方、全国的な課題でもあります少子高齢化やグローバル化、ICT化の進展に加え、新型コロナウイルスの影響もあり、市民生活におけるさまざまな分野において環境の変化が目まぐるしく進行しており、教育を取り巻く環境も例外ではないと考えております。

そのような中、国が策定しました第4期教育振興基本計画にもありますとおり、これまで教育行政の基盤となっている変わることのない部分と、新たな時代の要請を取り入れていく部分をしっかり組み合わせ、時代に即した教育ビジョンを

策定する必要があると考えております。

本日は、教育委員の皆様から、教育全般にかかるご意見を頂きながら、私ども市長部局とこれから進むべき方向性を共有させていただき、今後の教育施策に反映させてまいりたいと思っております。

それでは、事務局のほうから「新・新潟市教育ビジョン」の策定について説明をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

皆さんおはようございます。教育総務課長の渡辺です。

私のほうからは、「新・新潟市教育ビジョン」につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

それでは、本日お配りの教育ビジョン素案の資料をご覧ください。

まず表紙裏面の1ページになります。

第1章では、ビジョンの策定に係る趣旨や法的位置づけ、計画期間など、第2章では、教育を取り巻く現状と課題、第3章では、現状と課題を踏まえた新しいビジョンの基本構想・基本計画となっております。

それでは、第1章です。2ページをご覧ください。

本市では、政令市移行を機に教育ビジョンを策定し、本市の教育の方向性とあり方を明確にしました。これまでの間、さまざまな取組みを進めてまいりましたが、新型コロナウイルスにより社会状況が大きく変化する中、教育の果たす役割がますます重要となっており、また、教育に係る課題が複雑化し、さまざまな分野との連携が一層求められています。

このような中、これまでの取組みを振り返り、「一生涯を通し市民が豊かになる教育」「誰一人取り残さない教育」をコンセプトにビジョンを策定しており、本市が目指す市民の姿や、その実現に向けた施策を整理し、総合的・体系的に進めてまいりたいと考えております。

4ページをお開きください。基本構想では本市の教育が目指す人物像を、基本計画ではその実現に向けた基本的な方向性を、実施計画では、基本計画を具現化する各種事業という構成になり、計画期間は8年間となります。

5ページをご覧ください。第2章教育を取り巻く現状と課題です。教育を取り巻く状況ですが、「変化の激しい時代、グローバル化の進展する社会」のほか、「Society5.0時代の到来」など、社会全般に渡って目まぐるしく状況が変化しており、教育の分野においても同様となっています。

7ページをご覧ください。そのような中で、国では第4期教育振興基本計画をはじめ、各教育施策に係る基本的な方針を

示すとともに、子どもに関する政策についても打ち出しているという状況でございます。

9 ページをお開きください。ここからは本市の教育を取り巻く状況です。はじめに、本市の強みとして、①さまざまな困難を乗り越える力、②充実した地域の力、③人材輩出の下地があり、これらは本市の教育施策を展開するうえで基礎になる重要な部分であると考えております。

10 ページからは、本市の教育施策の主な取り組み状況と課題でございます。

五つの視点に分類されております。11 ページをご覧ください。

視点1では、その成果と課題として、子どもたちの自己肯定感を高める取り組みや、ICTによる柔軟なコミュニケーション力の向上がある一方で、今後は、子どもたちが夢や希望をもって自己実現していけるための支援体制の構築が必要となっております。

12 ページ、視点2でございます。成果と課題でございますが、市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供のほか、親として考える力や適応する力の向上が挙げられますが、今後は、多様な学習機会の提供や人材育成の取り組み、学習成果を人づくりなどに活かす活動への支援が必要となっております。

続きまして13 ページでございます。視点3では、地域の未来を託せる子どもを、地域とともに育成する機運が高まってきていますが、今後は、社会教育と学校教育の連携により、創造力と人間力あふれる市民の育成に努める必要がございます。

次に視点4でございます。道徳教育などの充実により、自分や友達の良さを実感する子どもたちの割合が高くなってきており、今後は、子どもたちが安心して学ぶための取り組みや、市民の多様な学習ニーズに対応した環境整備に努める必要がございます。

15 ページです。視点5では、職員の資質・能力が向上する一方で、研修の高度化、働き方改革の推進などが求められております。

16 ページです。第3章では、教育を取り巻く現状や課題を踏まえ、新たな教育ビジョンの考え方、目指す人間像と、それを実現するための施策について記載をしております。

はじめに、「1 基本構想、新潟市の教育が目指す人間像」でございますが、本市ではこれまで、目指す子どもや市民の姿の実現に向けて、これからの社会をたくましく生き抜く力を

育み、「学・社・民」が一体となって、人材育成に取り組んでまいりました。一方、予測困難な時代では、今後想定される変化や課題を踏まえた教育の方向性を示していくことが必要であり、「一生涯を通じた教育」「誰一人取り残さない教育」をコンセプトに、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民、新たな価値を創造する市民、郷土を愛し、郷土を支える市民を育むことが重要であると考えております。

この考えのもと、次のページにございますように、本市の教育が目指す人間像「しなやかに世界と未来を創る人」をお示しし、それを実現するための施策を展開していきたいと考えております。

「2 基本方針・基本施策」です。本市が目指す人間像の実現に向けて、今後の教育施策を展開するうえで基本的な方針を四つにまとめております。それが18ページにありますように、基本方針1「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」、基本方針2「豊かな人間性と高い志を持ち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」、基本方針3「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」、基本方針4「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」でございます。

この四つの基本方針は、学校教育や社会教育、どの分野においても等しく重要であると考えており、生涯を通じた学習として一体的に推進していきます。

19ページをご覧ください。ここからは、各基本方針・基本施策の考え方と、関連する市長部局の主な取組みでございます。

基本方針1ですが、年齢を問わず学び続け挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることは大切なことであり、それは、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながります。

基本施策としては四つございます。基本施策1では、多様な学習機会の提供を効果的に進めながら、循環型生涯学習の推進を進めていくとともに、子どもの読書環境の整備を図ってまいります。

基本施策2では、教育間の接続、連携を通して個別最適、協働的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、課題を解決するための思考力等を育成してまいります。

基本施策3では、キャリア教育の推進により、自分らしく生きる資質・能力を育むとともに、基本施策4では、子どもの

健やかな体の育成と、主体的な健康づくりへの支援を行うほか、食に関する指導、食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ってまいります。

そして、これらの取組みを市長部局と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、基本方針2では、変化が激しい時代において、社会的包摂の意識は大切なことであり、豊かな人間性と高い志を持って、さまざまな人たちと納得解を見出しながら、新たな価値を創造する人づくりが持続可能な社会の維持発展につながります。

基本施策は四つです。基本施策5では、さまざまな違いを認め合い、共生する社会の実現を目指すとともに、子どもの権利を理解し、差別や偏見のない社会を推進します。

基本施策6では、自らの可能性を発揮しながら学び育つことができる活動を充実させるほか、安心して学ぶことができる環境づくり、ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいります。

基本施策7では、歴史や文化に対する理解、諸外国との信頼関係を築きながら、ともに創造し生きていく資質・能力を育成するとともに、基本施策8では、自信と誇りをもって生きることのできる市民を育むほか、変化を見逃さない予防的な指導、課題解決的な指導を組織的に取組みます。

21 ページ、基本方針3でございますが、人口が減少する中、地域課題の解決に資する学びや、歴史・文化の継承と発展による地域づくりが大切であり、地域愛や地域への貢献意欲の醸成に繋がります。

基本施策は三つです。基本施策9では、社会の変化に応じた学校改革を進めるほか、地域とともにある学校づくりに向けて、関係者と協働事業を推進します。

基本施策10では、地域が持つ文化資源の活用などを通して、子どもの文化・芸術活動体験を推進するとともに、基本施策11では、家庭教育力の向上に向け、関係者間の連携の推進、学習機会や相談体制の充実を進めます。

基本方針4です。充実した学びを実現するためには、安心して学べる環境が大切であり、経済的な支援や安心安全な学びの場づくりなど、状況に応じた取組みや教育環境の整備を進めるとともに、職員一人ひとりの専門性の向上と発揮できる体制を整備します。

基本施策は三つです。基本施策12では、教育機会の確保に向けた取組み、特別支援教育の推進など、教育環境の整備・充

実を図るとともに、基本施策 13 では、ICT機器の活用に向けて、環境整備や職員研修などを図るほか、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。

基本施策 14 では、信頼される職員として求められる資質・能力の向上と、持てる力が十分に発揮できる施策を展開してまいります。

以上が、「新・新潟市教育ビジョン」が目指す人間像と、その実現に向けた基本方針となります。今後は、取組み状況の評価が行えるように基本施策ごとに指標を設定するほか、具体的取組みとなる実施計画を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○市長

ありがとうございました。今ほど、事務局から説明がありましたように、「新・新潟市教育ビジョン」では、教育を取り巻くさまざまな課題に対し、本市の強みを活かしながら、目指す人間像に向けた基本方針の取組みを進めていくこととしております。本市では、一昨年度、「新潟市総合計画 2030」を策定いたしまして、人口減少や気候変動、国際情勢の変化など、社会状況が目まぐるしく変化する中、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を本市が目指す都市像としてお示しをし、新潟市の強みを最大限に活かしながら取組みを進めています。「新・新潟市教育ビジョン」で掲げる取組みが着実に進み、その成果が発現することで、本市が目指す都市像の実現にもつながっていくものと考えております。

本日の議題は、『「新・新潟市教育ビジョン」の策定について』ということもありまして、教育全般を広い視点で捉えた協議を行わせていただきたいと思います。私としては、教育施策を推進するうえで重要なテーマは「個の資質・能力をいかに伸ばしていくのか」という視点と「一生涯をとおして誰もが等しく教育を受けることができる環境をどのように整備していくべきか」ということだと認識しております。

本日は、この2点をテーマに教育委員の皆様と協議を行わせていただきたいと思います。

はじめに一つ目のテーマです。「個の資質・能力を伸ばしていく」ためには、子どもたちや市民の皆様に対し、本市が必要と考える教育と、市民の皆さんが望む教育を効果的に実施することで、各自が身につけた知識や経験を自己実現や地域貢献などの次のステップに活かすことができるものと考えます。教育委員の皆様からのご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、いかがでしょうか。

○中津川委員

よろしくお願いいたします。

第1のテーマであります、だれもがよりよく生きるための資質・能力を伸ばすためには、とても大きな本質的なテーマですよね。先行き不透明なこの時代、子どもたちが生きていくためにさまざまな力を身につけてもらおうと、学校関係、教職員の皆様は、奮闘、努力されておられることと思います。改めて敬意を表します。

ここで私ごとの話で恐縮なのですが、少しお話しさせてください。私が小学生のころ、教科書を音読した際に、担任の先生が、文章を読むのがとても上手ですねとほめてくださいました。私は、あまり秀でたところもない子どもでしたが、先生の言葉は宝物となり、自信を持たせてくれました。その後、自分の進路、アナウンサーという職業を志すきっかけにもなりました。自分で自分の価値を認め、自分を大切にする気持ち、自己肯定感。当時はその言葉も知りませんでしたが、先生の言葉は、結果的に私の自己肯定感を高めることにつながりました。

自己肯定感の重要性については、現在の教育ビジョン、昨年制定された新潟市の総合計画にも伸ばすべき指標として掲げられています。自分を大事にすることで前向きになり、ほかの人の長所にも目を向け、理解し合い、物事を進めていく。そういった社会環境は心身ともに健康で幸福な状態。いわゆるウェルビーイングにもつながっていきます。ウェルビーイングの向上は、教職員の皆様にとっても大変重要です。職場環境を改善し、負担を軽減していくことが授業の充実や児童生徒への温かい声がけなどにもつながっていくのではないのでしょうか。

子どもたちが、夢や目標を持って資質や能力を伸ばすためには、さまざまな助けや支援が必要です。経済的に厳しい状況の子どもたちへの支援、いろいろな悩みに寄り添う相談窓口の充実などたくさんありますが、子ども真ん中社会の実現を目指して施行された子ども基本法では、当事者である子どもの意見を聞き、施策へ反映させることが義務づけられました。今後は、子どもが声をあげやすい、声を届けやすい仕組みづくりも求められます。子どもたちにとって、自分たちの話や意見を大人が尊重し、実現されていくことは、きっとわくわくする体験となり、そんな新潟市に育つ子どもは、地域への愛着やシビックプライドも持つようになるでしょう。

子どもたちの笑顔につながるだれもが資質や能力を伸ばすことができるような施策を心より願っております。以上です。

ありがとうございます。

○市 長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○石坂委員

お願いします。新しい新潟市教育ビジョンのコンセプトである、「だれもがよりよく生きるための資質・能力を伸ばす」。私は、この資質能力を伸ばすためには、二つ大事なことがあると思っています。まず一つ目です。学校生活や社会生活の中で、自分たちの力で自分たちの生活を変えることができたという経験。それから地域社会の一員として、その活動に参画できたという実感。これを充実させることを通して、世の中はだれかが作ってくれるとか、変えてくれるという意識から社会は自分たちでよりよく変えていけるのだ。自分たちの力でよりよい社会を作ることができるのだという意識の醸成を図っていくことが何よりも大切であると思っています。

例えば、内野中学校で制服の見直しを生徒会が中心になって行っています。自分たちが必要とする制服、それからLGBTに対応した制服への変更を図ることができています。また、柳都中、白南中、鳥屋野中などの地域では、地域防災に中学生が参画をしています。その地域の一員として防災会議に参加したり、ジュニアレスキュー隊として活動したり、救命救急法を習得したり、避難所の運営訓練などで活躍をしたりしています。小学校でも、新潟小学校が古町スイーツを考案するなど、地域の活性化に取り組んでいます。地域の一員としての活動が小学校でも根づいているところです。私は、このような活動を継続進化させていくことが重要であると考えています。

さらに考えられることとして、現在、市では全校でコミュニティ・スクールを推進しておりますが、この学校運営協議会のメンバーに児童生徒の代表を加えていく学校があってもいいのではないかと思います。また、自治協議会や新潟の未来を構想するような会議、例えば、にいがた2kmの会議などにこれまで以上に児童生徒が参画できるような機会を増やしてはいかがでしょうか。正規メンバーが難しいというならば、オブザーバーでその場にいるだけでも随分、経験になるかと思えます。このようにして、多くの児童生徒が自分たちの生活を見直して、改善していく教育活動。それから、地域社会の課題を周りの大人たちと一緒に考えて、ともに行動し、解決する活動。こういう活動によって、社会は自分たちでよりよく変えていけるのだという意識にしていくことが、よりよい社会の形成者として活躍していくためには、大変、大切なことだと思っています。

二つ目です。今年もそうですが、ゴールデンウィークを待た

ずに辞職する新入社員が多く見られたという報道がございました。この例によらず、現在の若者に挫折への対応力やたくましさの欠如が見られることが大きな社会問題になっていると思います。このことは、学校時代に自己肯定感を育てることに加えて、失敗から学ぶ力をつけること、失敗を失敗としないたくましさ、こういうものを育てることがよりよく生きるための力として、これまで以上に重要だと言えるのではないかと思います。

例えば、こういう力をつける取組として、部活動があると思います。部活動は失敗から学ぶことができる経験の積み重ねの場ではないでしょうか。部活動は、多くの学校ではチャンピオンスポーツではありません。多くの学校にとって自己肯定感をはぐくむ場であり、仲間づくりの場であり、失敗から学ぶ場であるなど、人間づくりで大事な場であり、たくましさを育てる場として重要な役割を果たしてきているのではないのでしょうか。このような教育効果の高い活動であるからこそ、教員の負担が大きいながらも、またいろいろな批判がありながらもこれまで続けてきたのだらうと考えています。令和8年度には、この部活動が地域に移行されます。しかし、現状のまま移行するとなると、大きな問題が生じます。それは当たり前のことです。新潟市のほとんどの中学校教員が平日、土日を問わず、子どもたちにかけてきたその労力の総合計、この莫大な労力に匹敵する労力を今度は保護者と地域に求めることとなります。もし今までと同じ教育効果を期待するならば、役割分担や経費、予算からの議論も大変大切ですが、これまで部活動で育ててきた資質・能力を今後、どう育てていくのかの観点からの議論がもっとも必要なのではないのでしょうか。私は、新しく制定される教育ビジョンと関連させ、生涯スポーツや文化活動を包含したもっと大きな枠組みの中で、議論、推進、予算化していくことが必要なのではないかと思っています。今回、部活動を例にして、失敗を基に課題を明確にし、挑戦するたくましさを育てることをあげましたが、学校でも部活動ではぐくんできたこの力をどの教育活動で補てんしていくのかということ議論し、実践していく施策が必要になってくると考えています。

以上2点、社会は自分たちでよりよく変えていくことができるという意識の醸成、失敗を基に課題を明確にして挑戦するたくましさを育てることをあげさせていただきました。

私も、教育委員として、この二つを充実させるため、これまで以上にまたいろいろな意見を申し述べながら頑張ってい

たいと思います。よろしくお願いします。

○市 長

ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

○畠山委員

お願いします。「だれもがよりよく生きるための資質・能力を伸ばすためには」ということで、私は幼児教育と男女共同参画の二つの視点から述べさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、幼児教育、これにおいて大切なことは、保育者による、目の前の子どもたちに合った適切な環境の中で、子どもたちが遊びを通した主体的な活動、いわば子どもが自ら何をやりたいという気持ち、主体性をできる限り尊重するということです。子どもは遊びを通した主体的な活動から学んで、そして総合的に発達していきます。

例えば、友だちと夢中になって遊ぶ中で、子ども自身はただ本当に楽しいなと思いながら夢中になって遊んでいるのですけれども、その中で試行錯誤をしたり、子どもたちと伝え合ったり、協力したり、友だちとぶつかり合って折り合いをつけたり、認め合ったり、よりよいやり方を見つけたりするなどの力をつけていっています。これらのことが生涯にわたる生きる力、よりよく生きる力の基礎となっていきます。

私が幼稚園に勤務していたときに、子どもたちが本当に楽しく遊んでいる。そのことが、大きくなっても、人生は楽しいのだなという、そういう力につながっていくことを実感しました。

新潟市には、公立、私立の幼稚園や保育所、認定子ども園が数多くあります。これらどこの園や所でも、教育面において、保育者、それから担任が準備したものをただ押しつけるということではなくて、遊びを通した主体的な活動。これが保証されることは大切だと思います。

昨年度、新潟市は、幼児教育のシンポジウムを開催されました。これは全国的にも例がない画期的なシンポジウムだったということをお聞きしております。公立幼稚園における教育の質の高さが示されたと思っております。小学校との円滑な接続、これはもちろんなのですけれども、このシンポジウムをはじめとする研修等にしっかりと取り組んでいくことが、全市内の幼稚園、保育所、認定子ども園の職員の皆さんの力につながって、新潟市のすべての子どもたち、幼児期の子どもたちの遊びを通した主体的な活動が充実して、よりよく生きるための力につながっていくと考えております。

次に、男女共同参画、男女平等の視点から述べさせていただきます。実態を申し上げますと、例えば、共働き世帯が圧倒的

に多くなった現在、そういう中でも女性の管理職の割合は、高くても 20 パーセント台、10 パーセント台がずっと続いていましたが、そのような低い状況です。一方、家事育児時間は平均して男性は女性の 2 割ほどしかありません。また、大学の理系の女性の割合は約 20 パーセント、男性の 5 分の 1 という状況にあります。人間、すべて皆平等、同じと考えたときに、男女 50 パーセントずつになるというのが本来の姿であるはずですが、この男女間の格差というのは、男は仕事を中心、女は家庭を中心、理系は男性が得意というジェンダー、いわゆる性別役割分担意識が根強いという結果です。この性別役割分担意識が根強いために、一人ひとりの自己実現とか、生活、それから生き方が性別によって規定、制限されてしまっているということです。自分の生き方を男性、女性などの性別にとらわれることなく決めていって、お互いの生き方を尊重しあっていく。そういうことが自分らしさと能力が発揮していける。だれもがよりよく生きていけることにつながっていくと思います。

新潟市は、県内はもとより、全国的にも早くから男女平等に向けた充実した取組みがされています。しかし、私たちが感じるところでは、新潟市にかかわらず、どの地域でも男女平等の道のはなかなか厳しい現実があると思います。そのために、子どもたちの学校教育における男女平等教育というのは、本当に大切なことではありますけれども、子どもたちは、学校生活だけではなくて、家庭生活や社会生活の中で、その影響を受けて育っています。意識調査の結果によりますと、家庭の中で、それから社会生活の中における男女平等感には、20 パーセント前後という大変低い状況が、あまり改善されずにこれまできている状況であります。ですので、そのためには、学校における教職員の研修の充実ということはもちろんなのですが、大人、高齢者までの意識啓発、それから意識啓発と同時にお互いに議論をしていくということも、とても大事なことはないかと考えております。このようなことが子どもたちのまたよりよく生きていく力につながっていくと考えております。そして、これらがしなやかに世界と未来をつくる力につながっていくと確信しております。これらの取組み、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長

ありがとうございました。

ほかに、ございますでしょうか。

それでは、今、お三方から、大変貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。私としましても、どの世代において

も人間力を磨くことは、とても大切なことであり、ICTの活用や職員の育成、施設整備など、ニーズに合った学びの環境を整えることが行政としての重要な役割であると考えております。

一方、子どもたちにとっては、周囲の環境を整えるだけでは、自らの考え、判断して行動するという自分を高めるための育成にはつながりにくいと考えています。行政や関係機関、地域住民など、周囲の大人がしっかりサポートし、子どもたちが安心して自分に合った方向性を見つけられるようにすることも重要な役割であると考えます。

委員の方からもお話しがありましたが、さまざまな問題が大きな課題となっております。教育委員会でも、これまでも人権教育や自己肯定感を高める教育活動のほか、学校内外における相談体制の整備など、さまざまな取組みを進めてきております。子どもたちを取り巻く環境がさらに複雑になることが予想され、子どもたちの声を聞き取り、寄り添いながら、それぞれに合った対策を施していくことが重要です。そのためには教育の分野と子ども子育ての分野が、これまで以上に連携・協働し、子どもの権利を意識した施策を進めていかなければならないと考えます。現在、こども未来部においては、令和7年度の施策に向けて「こども計画」を策定していますが、新・新潟市教育ビジョンとこども計画が連動し、各施策を効果的に取り組んでいくことが必要です。こども未来部長のご意見をお聞きしたいと思います。

○こども未来部長

こども未来部では、(仮称)新潟市こども計画の策定に向けて、現在、子ども・子育て会議に諮りながら検討を進めているところでございます。計画の策定に当たりまして、国のこども大綱を勘案することとされております。その大綱の中では、子ども施策の共通の基盤となる取組みの一つとして、地方公共団体の教育委員会と市長部局が連携し、地域における包括的な子どもの支援体制の構築と強化を図ること。これが挙げられているところでございます。また、教育委員の皆様のご発言の中にもありましたが、こども基本法において、子ども施策の推進には、当事者である子ども自身の意見を聞き、施策に反映させること。これが義務づけられたところです。多様な子どもたちの声を聞き、施策に反映させる配慮と工夫が求められているところでございます。これらのことから、本市の子ども施策を充実させ、各施策の相乗効果を高めていくためにも、新・新潟市教育ビジョンとこども計画の連動、連携は欠かせないものと考えております。計画の進捗報告など、情報共有を密に

させていくことが重要であると考えております。

○市 長

将来を担う子どもたちの子育てと教育は、将来の新潟市の発展を左右する大変重要な政策であり、国も昨年、こども未来戦略を策定いたしまして、さまざまな子育て支援策を強化しております。本市におきましても、これまで子育てにかかる精神的・経済的な負担の軽減を図り、切れ目ない、またきめ細やかな支援を行ってきました。今後も、子育て・教育に力点を置いて、子どもたちがすこやかに成長していけるよう、子育てや教育への支援を一層充実させ、次世代を担う子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くことができる教育を推進していきたいと考えております。

次に、二つ目のテーマです。「一生涯をとおして誰もが等しく教育を受けることができる環境の整備」についてです。教育といいますと、とかく学校教育が注目されがちです。本来、教育とは、学校教育を含めた「生涯をとおした学び」であり、教育基本法の理念として、「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を図る」こととされております。本市においても、市民の学習に対する多様なニーズに適切に対応するため、必要な学習の機会を提供することが重要であると考えておりますが、教育委員の皆様からこの点についても、ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○神林委員

お願いします。私は、読書活動の視点から2点お聞き願えればと思っています。よろしく申し上げます。

体の健康は運動と食育で補いますが、心の健康は読書がその一端を担うのではないかと考えています。新潟市では、10ページに乳児期からの読書活動推進とあるように、平成23年度からブックスタートが行われています。絵本を手渡すとき、ブックスタート事業の趣旨を「本に親しんで、心すこやかに育てほしい」と伝えていきます。14年目に入るこの事業は、読書活動の生涯学習のスタートになっているのではと感じており、本を読む人になる大切な事業だと感じます。本を読めることは、知識を習得するだけではなく、14ページに「自分や友だちのよさを実感する子どもたちの割合が高くなってきています」とありますが、自身はもちろん、他の人をも大切にすこやかな心の成長にもつながりますので、政令指定都市としては、この事業を継続していくのが大変なこととお聞きしていますが、読み手のボランティアの生涯学習にもつながっていることで

もあり、末永い継続をよろしくお願いします。

もう一点は、昨年度は小学校で、本年度は中学校の教科書選定があります。教科書の改定があると、多数の参考図書の購入が伴います。以前、何校かの小規模学校の図書館司書からお聞きしたことなのですが、「当校のような小規模小学校では、教科書が変わっても一気に参考図書をそろえることができない」とおっしゃったことが、とても気になりました。そしてそこで国語の参考図書だけですけれども、市の図書館にはどのくらいあるのかと検索したところ、1冊しかない参考図書があつて残念な結果でした。国語以外の教科書は、資料的な本もあり、なおのこと手に入りづらいのではないかと、子ども一人ひとりにすれば、学びの平等であるのかと未だ気になっているのですが。ただ、コロナ禍の折、1人1台の端末が整備されて、そのような懸念をする必要がなくなったのかもしれませんが、教科書選択の折には、ご配慮いただければと思っております。子どもだけでなく、いくつになっても知るよろこび、学べるよろこびがあります。読書ボランティアの一人としては、生涯学び続けられるような環境を整えてもらえるとありがたいです。若々しく、生き生きとした新潟市であるために、この教育ビジョンがすべての人の生涯学習のために役立つような施策であつて、履行できることを望んでいます。

○市 長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○渡部委員

私は、子どもの教育をよりよくするために、大人も学び続ける姿を見せるということが重要なのかと思つていまして、日本は今、アジアの中で大人が学ばない国日本と呼ばれることがあるそうです。実際、アジア14か国の中でも、勤務先以外で自己修練とか、学びの時間を作っていない大人が、日本はおおむね半分くらいいて、アジア14か国の平均の4倍の数だというデータがあります。やはり大人が学ぶことで、子どももそれを見て、自らの勉強のモチベーションが上がったりすることもあると思いますし、大人の生涯学習の啓発を広めることで、新潟市の成人がより生涯学習にとって意欲的になって、そして自らの人生の幸福度を上げていくという好循環が生まれればいいのかと思つています。

実際、アメリカの研究によると、学校の勉強ではなくて、大人になってから学び続けている人のほうが、人生の幸福度だったりが高いという研究結果が出ていますので、そういった事実を啓発することで、より生涯学習をするに意欲的な大人が増えていくのではないかと思います。あと具体的には、昨今、リスキリングとかというプログラムも増えてきておりま

すし、新潟県デジタル人材リスクリング支援制度というものもありますけれども、新潟市としても、中小企業の経営者と連携をしながら、そういった制度を充実させていくことで、中小企業の取組みの一つとしても、そういった生涯学習が増えていくのではないかと思います。いずれにしても、さまざまな生涯学習の機会を新潟市が提供することで、新潟市が日本の生涯学習を底上げするような事例となつたらいいのかなと思います。

○市長

ありがとうございました。ほかに、小見委員お願いします。

○小見委員

私は、学校教育、生涯学習を含めて、やはり新潟らしさというものを活かしていく、このビジョンそのものも新潟らしいビジョンの策定というものが非常に重要な視点かなと思っています。新潟市には、ご承知のように農業であるとか、あるいは亀田郷の歴史であるとか、里山、石油、海、川だとか、自然、湿地、特に最近というか2年ほど前に、ラムサール条約の自治体認証もされていますので、これは全国で初という状況でもございます。そんな中で、そういった自然的なものも含め、あとは今、積極的に取り組んでおられるにいがた2kmというような、これもまた新潟市らしい非常に注目すべき取組みだと思っています。こういったものをいかに教育と組み合わせ活用していくかどうかというところは、非常に重要な視点かなと考えています。特に学校教育においては、そういったものを活用することによって、地元への愛着であるとか、理解が進み、誇り、シビックプライドの醸成にもつながって、結果的にUターンであるとか、あるいは地元の定着。地元で活躍できる人材の確保にもつながってくるであろうと考えております。

あとあわせて生涯学習ということでも、特に高齢期の生涯学習というのもけっこう重要かと思っていまして、いかに社会保障負担費用を低減しつつ、フレイル予防につなげていくかという視点では、この生涯学習の果たす役割というのは大きいと思っていて、例えば、今、集落地のほうでも農業経営者が相当減ってきていて、閑散とした農地が、相当耕作放棄地が増えていきますので、そこにノウハウを持った人たちから教えてもらいつつ、健康予防につなげていくとか、いろいろな産業とつなげながら、高齢期の生涯学習を推進していくということも非常に重要かと思っています。

あと私、PTAというか、保護者の立場から考えますと、PTA活動はもともと子どもたちの学習環境、学校教育の環境改善ということでスタートはしてきていて、その後も70年以

上経過するわけですが、私は、このPTAの連合会などに携わってきた中で感じているのが、このPTA活動は実は存在価値が高いとあって、子どもに対する教育環境の改善もそうなので、むしろPTA活動等を通じて、大人たちが相互に交流し合って、あるいは意見交換し合って、大人そのもの、子育て世代そのものが自己研鑽し、かつ意識を高め、人間力を高めていく。それが実は大きな価値があるのではないかと考えています。今、特に教員に対して厳しい保護者も散見されますけれども、やはりそれは保護者同士で、あなたそこまで言うのおかしいじゃないのとか、いろいろ学び合って、刺激し合って、保護者、子育て世代の教育にもつなげていくということが非常に重要だと思っていますので、そういった意味でPTA活動というものは、今後一層、より力強く展開していかなければいけないと考えております。ということで、ちょっとざっぱく話になりましたけれども、以上でございます。

○市長

どうもありがとうございました。ほかに、乙川委員お願いします。

○乙川委員

このような機会を設けていただき、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

新潟市は「しなやかに世界と未来を創る人」という教育が目指す人間像をこのように掲げられました。4つの基本方針は、どれをとっても生まれてから一生涯、学び続けるための教育環境づくりにとても大切な要素だと思っています。夢や希望に向かって挑戦し続けること。豊かな人間性と高い志を持つこと。地域とのきずなを深め、社会に貢献すること。多様な学びを支える教育環境の整備、充実されていること。これらがどこに行っても新潟市で実現できる。そのようなすてきな新潟市となったらうれしいですね。どれをとっても取りこぼすことのできない方針、施策であると思いますが、ぜひ力を注いでいただきたいことといたしまして、基本施策の中にもあります、家庭教育の充実と子育て支援の充実という点から、私のほうからは、主に家庭の部分について視点を当てて申し上げたいと思います。

子どもたちが初めて出会う一番小さなコミュニティ、それが家族です。社会につながる第一ステージで、たくさんの深い愛を持って育ててもらえるか。その基盤となる家庭、家族を社会全体で温かく、やさしく支えていくことが、これから育てていくための土壌を作り、種をまいていくことではないでしょうか。すべてを準備して転ばぬようにとさまざまな手助けを

してあげてほしいというのではなく、その支援となる機会を学校をはじめ、各地域に設けていただけたらと思っています。

核家族化も当たり前になっている社会、家庭において、相談できる、学ぶことができる場がどこにあるのか。また、自分に合ったものは何なのか。現在、情報にあふれた時代です。どれを選択していいのか、どうしたらより家庭生活や子育てができるのか。子どもたちを安心して育てるために、親となり、初めてづくしの中、悩み、考え、判断し、生活していかなければなりません。私たちは、生まれてからこれから先と、できることがあっても社会で求められるもの。マルチタスクの中、やりたくてもできないものなども出てきます。子どもは家庭の姿を写し、社会の姿も反映されて育っていきます。新潟市のしなやかに世界と未来を作る人の基盤となる人づくり、その重要な位置づけにある家庭という小さなコミュニティは、生まれてから一生涯、学び続けるための教育環境を作っていくこととなります。新潟の教育界、地域、社会全体でさまざまな角度から子どもたちやそれを支える教育関係者を支えていく。そんな取り組み、仕組みづくりに一層の力添えをお願いしたい。どの世代も、愛情とやさしさを感じられる新潟市となりますよう、新潟市教育委員でもある私たちも作るに携わる一員として、これからも学校、各団体などにも連携、協働していきます。

新潟市が、子どもたちや市民にとって、心身ともに安心、安全な暮らしやすい地域と実感していただけるよう、期待しております。

最後になりますが、かつて子どもだった私、そして親となった私、地域社会の一員として、また教育委員として、新潟の未来にわくわくと希望を持っている私からの意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○市長

ありがとうございました。教育委員の皆様から1点目につきましても、本当に貴重なご意見を頂きました。ありがとうございました。いわゆる生涯を通した学習の構成要素としましては、家庭教育、学校教育、社会教育における学習に挙げられ、これらの要素はそれぞれ密接に関連をしていかなければなりません。そのため、本市としては学校や家庭、地域住民が相互に連携、協力できる体制を構築していく必要があります。今年度ですが、教育委員会では、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を理解し、一体となって子どもたちや地域住民の協力に取り組むことができるよう、生涯学習における組織改編を実施いたしました。だれもが活躍できる環境を構築し、心豊かに安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、教育

と市民協働の連携がさらに重要になると思います。

ここで市民生活部長から意見を述べていただきたいと思います。

○市民生活部長

市民生活部長の鈴木でございます。子どものころから、地域の方とかかわり、地域活動に参加することは、地域への愛着や誇りをはぐくむことにつながりまして、ひいては地域へ貢献したいという意欲が醸成され、担い手不足に悩む地域にとっても重要であると認識しております。今ほど、委員のほうからも話がありましたけれども、地域と学校が連携して、そういった防災活動、はたまた変わり種としては、地域の特産物を使ったスイーツの商品開発とか、あとまたそれを収穫して実際販売したりとかといったことを行っておりまして、子どもたちにとってはとても貴重な体験になっておるものと考えております。また一方、パートナーとなります地域によっては、地域づくりを行う人材不足が課題となっているところもありまして、こちら市では、コミュニティ協議会向けに人材育成につながる事業を実施いたしまして、地域の担い手不足の緩和や活躍いただける人材の確保に向けた取組みも進めております。

もう一点、社会教育、生涯学習でございますけれども、市民の皆様が主体的に学習活動を推進しまして、生涯を通じて学び続けていくためには、大学や企業など、さまざまな団体との連携や協働が必要になるものと考えております。また、学びを活かして活躍できる場所の提供も必要だと考えております。市が運営します市民活動の拠点施設、市民活動支援センター、こちら古町でございますけれども、約 200 の団体が登録しております。市民活動の相談や場所の提供を行いまして、引き続き、市民の皆様の学びや活動を支援していきたいと考えております。

○市長

本市では、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。教育の面につきましては、令和4年度からすべての小中学校等でコミュニティ・スクールを本格実施し、地域の皆様が学校教育活動へ参画し、学校と一体となって子どもたちを育成する環境が整い始めています。この取組みは、学校教育の視点で見ただけで、子どもの育成が主になりますが、取組みを通して地域の皆様にとっても新たな気づきや学びにつながるとともに、地域課題の解決にも寄与するなど、人づくり、地域づくりの取組みが充実するものと考えています。

本市では、目指す都市像の実現に向けて、区の権限や財源の

強化を図るなど、地域の特性を活かした活力と魅力あふれる区づくりに向けた取組みを進めています。今後も、教育委員会の皆様と連携しながら、新潟の将来を担う人材が育ち、集まり、活躍する環境を作るため、本市の特色を踏まえた施策を推進し、新潟への誇りと愛着を醸成してまいりたいと考えております。

ここで本日の会議を通しまして。教育長からコメントを頂きたいと思っております。

○教育長

さきの法律改正を受けて回数を重ねてきております当総合教育会議におきましては、一言で申しますと市長、市長部局と私ども教育委員会の課題をとらえ、より密接な連携によりまして、相互の効果を児童生徒をはじめとしたすべての世代の市民に関係していくものだと受け止めております。ちょうどおりよく昨日、政令市の教育長の会議が仙台でございまして、出席をしました。コロナ禍を経て全国的に急増しております不登校対策を中心とした話し合いであり、課題の共有とまた意見交換を重ねてまいったところでございます。

本日の会議におきましては、各委員からより大きな視点によりまして、各立場で得られた知見に基づく日ごろからお感じの意見をご披露いただいたと思っております。時間の関係もございまして、振り返りについては割愛をさせていただきたいと思っておりますが、本市の教育については、さまざまな課題がありまして、少しでも子どもたち、市民のために向上を目指していくということについては、変わるものではございません。短期的な方策を繰り返すのではなく、本市の教育の目指す将来の人やまちの姿をしっかりと明らかにしたうえで、そこへ向かって着実に歩みを進めていくということが大事だと思っております。今後、またこのような機会を通じまして、また教育ビジョンそのものも策定過程を明らかにしながら進めてまいりたいと思っております。

○市 長

それでは、本日は『新・新潟市教育ビジョン』の策定について」という議題で、皆様から本当に貴重なご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございました。本市の将来を展望したときに、教育は社会を牽引する中核を担うものであり、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて重要な役割を果たしています。これまでの多くの皆様が積み重ねてこられた新潟市の教育を土台として、新たな課題にも対応しながら、子どもたちや市民の皆様の学びの可能性を広げていくことが大変重要であると改めて痛感をいたしました。また、学校や教育委員会と関係部局、関係機関との連携の

重要性も共有することができたと考えております。引き続き、新潟市の子どもたちや市民のために、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、まことにありがとうございました。以上で、本日の協議を終了といたしまして、進行を司会に返します。

第3 事務連絡

○司会（政策企画部長）

本日は教育委員の皆様方から貴重なご意見、多数ちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。

今年度は、年度末に第2回目の総合教育会議を開催したいと思っております。詳細、日程等につきましては、また追って、皆様にご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。